

様式2-2 (第7条第1項関係)

監査報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間における、理事の職務の執行状況について行った監査の結果は下記のとおりです。

記

1 監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告の内容について検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の内容についても検証を行った。

2 監査実施期間

○事業報告に関する監査

令和 5年 4月 1日～ 令和 6年 3月 31日

○計算書類、財産目録その附属明細書に関する監査

令和 5年 4月 1日～ 令和 6年 3月 31日

3 監事の意見

○事業報告及びその附属明細書に関する意見

法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

○計算関係書類及びその財産目録に関する意見

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

○理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無

不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

○個別事項に関する意見


別表のとおりです。

4 附属資料

監事監査チェックリストの写

令和 6年 5月 15日

監事 上代 真 

監事 小林 健治 

別表

事項	項目	監事意見
業務管理	定款	適正である
	評議員	適正である
	理事	適正である
	理事長、業務執行理事	適正である
	理事会	適正である
	監事	適正である
	会計監査人	該当無し
	報酬等	適正である
	役員研修	適正である
	権利擁護	適正である
	苦情解決	適正である
	個人（特定）情報保護	適正である
	事故対応	適正である
	防災対策	適正である
	事業一般	適正である
	社会福祉事業	適正である
	公益事業	該当無し
	収益事業	該当無し
	人事管理	適正である
	内部管理	適正である
	労務環境	適正である
	職員研修	適正である
その他		
会計管理	資産管理	適正である
	予算	適正である
	経理体制	適正である
	会計帳簿	適正である
	計算書類等	適正である
	出納	適正である
	会計処理（資産・負債）	適正である
	会計処理（収益・費用）	適正である
	内部取引	適正である
	預貯金	適正である
	徴収不能額	適正である
	有価証券	該当無し
	棚卸資産	該当無し

事項	項目	監事意見
会計管理	経過勘定	該当無し
	固定資産	適正である
	借入金	該当無し
	債権債務の状況	適正である
	リース取引	適正である
	引当金	適正である
	基本金	適正である
	決算	適正である
	内部監査	適正である
	預り金	適正である
	運営費等の使途制限	適正である
	国庫補助金等特別積立金	適正である
	その他の積立金	適正である
	補助金	適正である
	寄附金	適正である
	共通支出の配分	適正である
	整合性	適正である
	計算書類等の注記	適正である
	契約	適正である
	その他	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのでは正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。